

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

自然と歴史を生かした新田辺市、龍神・本宮地域づくり

2．地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

田辺市

3．地域再生計画の区域

田辺市の区域の一部（旧龍神村及び旧本宮町）

4．地域再生計画の目標

田辺市は、紀伊半島の南西側、和歌山県の南部に位置しており、平成17年5月1日に市町村合併（旧・田辺市・龍神村・中辺路町・大塔村・本宮町）により誕生した市である。

京阪神地域・関西国際空港までは約2時間、白浜空港から東京までは約1時間の時間距離にあり、高速道路がみなべインターチェンジまで開通したことによって京阪神地域との時間距離がより短縮されている。

周囲はみなべ町をはじめ、奈良県十津川村など11市町村に接し、東西約45km、南北約46km、総面積は1,026km²と、和歌山県全域（4,725km²）の2割を超える近畿地方最大の面積を有している。

地形は平野部が少なく、海岸部からすぐに山岳地帯へと移行しており、太平洋を臨む西寄りの海岸部に面した地域に形成された都市的市街地を中心として、日高川、富田川、日置川及び熊野川の4つの流域に沿って山村地域が広がり、森林面積が917km²と市域の約9割を占めるなど、豊富な森林資源を有している。

気候は、海岸部の温暖多雨な太平洋型気候から、山間地における内陸型の気候まで、広範囲にわたっており、こういった気候や地理的条件等により育まれた農業・林業・水産業と、その産物を活かした加工業、また、観光リゾート産業、そして、中心市街地に集積している商業・飲食業や金融・医療・文化・行政機関などの都市的サービスなど、多様な地域資源を有している。

また、世界遺産に登録された紀伊山地の霊場と参詣道の熊野古道・熊野本宮大社をはじめとする歴史的・文化的景観や、全国的にも知られる日本三美人湯の一つである龍神温泉や日本最古の湯と言われる湯の峯温泉、各地に残る伝説にみられる味わい深い情緒等、多くの観光資源に恵まれ、また、自然を生かしたウォーキング、山歩き、キャンプ、カヌー、海釣り、溪流釣りなど多種多彩な活動や遊びを楽しむことができることから、毎年、多くの観光客が訪れている。特に、世界遺産への登録を境にして、平成15年は2,625,222人

だった観光客は、翌年の平成16年には3,648,268人に増加している。

このように、本市は、世界遺産登録地として新たな可能性を内包する一方、少子高齢化の進展や住民ニーズの高度化・多様化、厳しい経済情勢や国・地方の財政状況、更には地方分権時代の地方間競争といった厳しい社会経済情勢の中にあり、大きな転換期を迎えている。

こうした状況に対応するため、本市は、平成17年5月の合併に伴い策定した「自然と歴史を生かした 新地方都市の創造」を目標に掲げた「市町村建設計画」に基づき地域の振興発展のための諸施策を進めているところであり、多様な地域資源を今まで以上に有機的に連携させ、行政運営あるいは経済活動や住民活動において、一体的・効率的な取組を進めるとともに、多様な分野における総合力を高め、住む人が満たされ、訪れる人が住みたくなるような、より魅力的な地域を創造することを目指している。

そのための施策として、「活力ある利便性の高い新市づくり ～産業振興と交通・情報通信～」、「安全で快適な暮らしができる新市づくり ～防災と環境～」、「元気で安心して住み続けられる新市づくり ～教育と福祉～」の3つを施策の柱として位置づけ、それを支えるため、「住民参画と行政改革の推進」をあわせて、総合的に施策を推進することにしている。

そして、新市の将来像の実現のため、特に、観光による地域の活性化を更に図る「観光グレードアッププロジェクト」、山村地域の維持・活性化を図る「第1次産業を核とした定住促進プロジェクト」、官民の協働によるまちづくりを進める「公益を担う官民協働プロジェクト」といった、3つの特徴的施策に取り組むことにしている。

本地域再生計画の区域である旧龍神村及び旧本宮町の両地域は広大な面積を有する田辺市の中でも、北東部の最も山間部に位置しており、両地域を合わせた面積は459.19km²で田辺市全体の約45%を占めている。その中でも、森林面積は432.02km²となっており、本市の重要な基幹産業である森林資源を活用した林業が非常に盛んである。また、この地域は、世界遺産である熊野古道、本宮大社や、龍神温泉、湯の峯温泉、川湯温泉、渡瀬温泉などの、全国的にも有名な観光資源が集中する地域でもある。

そういったことから、この両地域を再生エリアとし、満足度の高い魅力ある地域として更にグレードアップさせるものとし、ひいては、田辺市全体の将来像の実現に繋がるよう、次のような施策を行う。

世界遺産、温泉、食文化等、両地域が誇れる様々な地域資源を活かし、これと観光をリンクさせることによって魅力的な観光資源の開発・創出や、観光資源の保全を図り、滞在型、体験型観光などの観光メニューの充実に取り組むとともに、幹線道路からの連絡や観光地相互間の連絡を容易にすることにより、更なる観光客の誘致を図り交流を促進する。

また、両地域の基幹産業である林業の施策を促進するとともに、森林の適切

な整備を促進し、荒廃した森林を健全な森林へ誘導するなど、地球温暖化防止に資するため、下草刈り、除間伐等の保育活動を容易にする森林内路網を、他の道路と有機的に連携を図りつつ積極的な整備を図っていく。

なおかつ、両地域は、田辺市全体の平均よりも高齢化が進展していることから消防、防災力の低下が懸念されており、また、中心市街地から最も遠い地域であることから、近い将来発生が予想される東南海・南海地震に備え、救援物資の搬送などの救援・救護体制が適切に機能し、救急医療の際の地域中核病院との連絡を確保するため、緊急時の迂回路の整備を行う。

以上の、施策を総合的・一体的に推進するため、また、合併により市域が広大となり4つの水系により構成されるという地勢的な状況からも、中心市街地と周辺部、また、山間地域相互間の交通アクセスの利便性の向上を図る必要があることから、旧龍神村及び旧本宮町の両地域における道路の整備を促進し、国道、県道、市道、林道のネットワーク化を図り、地域社会の自主・自立を目指すこととする。

(目標1) 交流の促進

(平成15年2,625,222人、平成16年3,648,268人であった観光客の更なる増加を目指す)

(目標2) 観光資源へのアクセス改善と、点在する観光資源の相互の結びつきの強化(大型車両不可能対向区間 L = 1,840m の解消)

(目標3) 林業の振興と地域環境の改善

(森林整備面積 227ha 294.46ha 約30%の増)

(目標4) 救急医療や防災対策など、緊急時災害時の迂回路の整備

(龍神地域在住4,440人、本宮地域在住3,765人の迂回路の確保) 人口は平成17年11月30日現在のもの。

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

本市には、「国道311号線」「国道424号線」「国道371号線」「国道168号線」「県道29号線」「県道198号線」「県道735号線」といった主要な幹線道路が走行しているが、今回は、本市を東西に走行する「国道311号線」、旧龍神村地域内を走行する「国道424号線」、旧本宮町地域内を走行する「国道168号線」と密接に関連する市道・林道を整備・拡充することにより、道路ネットワークの強化を図り、旧龍神村及び旧本宮町の両地域に点在する観光資源相互の結び付きの強化、および幹線道路から観光資源へのアクセス時間の短縮、大型観光バスの通行を可能とすることによる観光客の入込増、森

林へのアクセス改善による林業施業の促進、緊急時災害時の迂回路の整備を図る。

また、第1次、第2次、第3次の各産業間の有機的な連携・一体化、就労場所の拡充、新事業や新分野への進出の支援を進める等産業の振興と住民生活の利便性向上のための情報通信基盤の充実、東南海・南海地震など大規模災害に対応した防災体制の確立と救急医療体制や消防防災体制の整備に努める。さらに、子どもから高齢者・障害者まですべての人々が安心して元気に暮らすことができるよう福祉と教育環境の整備を進め、NPO、ボランティア、自治会、地域づくり団体等と協力しつつ、地域資源を活かした官民協働による観光の振興、第1次産業を核とした定住の促進の取組を行うものとする。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道鍛冶ヶ谷上平線；道路法に規定する市町村道に平成13年12月27日に認定済み。
- ・市道萩田辺線；道路法に規定する市町村道に昭和60年10月3日に認定済み。
- ・市道大久保線；道路法に規定する市町村道に平成18年3月議会において認定予定。
- ・林道小広静川線、林道武住谷線、林道小広和田川線、林道龍神本宮線；
森林法による紀南地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載。

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類（事業区域）、実施主体]

- ・市道（田辺市の龍神地域及び本宮地域）、田辺市
- ・林道（田辺市の本宮地域）、田辺市

[事業期間]

- ・市道（平成19～22年度）
- ・林道（平成18～20年度）

[整備量及び事業量]

- ・市道 1.84 km、林道 21.266 km
- ・総事業費 2,124,870 千円
（内訳）市道 1,190,000 千円（うち交付金 595,000 千円）
林道 934,870 千円（うち交付金 467,435 千円）

(5 - 3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「自然と歴史を生かした新田辺市、龍神・本宮地域づくり」を達成するため、以下の事業をあわせて行うものとする。

産業の振興と情報通信基盤の整備充実

住民生活を営む上での基礎となる産業の振興を図るため、第 1 次、第 2 次、第 3 次の各産業間の有機的な連携・一体化による産業構造の強化、農林水産業の振興、就労場所の拡充、新事業や新分野への進出の支援を進めるとともに、住民生活の利便性向上のため、情報通信基盤の整備拡充に努める。

防災体制の確立と環境の保全整備

安全で快適な居住環境の実現のため、東南海・南海地震など大規模災害に対応した防災体制の確立、救急医療体制や消防防災体制の整備に努めるとともに、自然環境の保全整備、廃棄物処理対策、水処理対策、良質の飲料水を供給するための水道施設等の整備、公営住宅の適切な配置、管理、整備に努める。

福祉と教育の充実

子どもから高齢者・障害者まですべての人々が安心して元気に暮らすことができるよう、高齢者・障害者福祉の充実、子供が健やかに生まれ育成される環境の充実、地域医療体制の充実に努めるとともに、心豊かにいきいきと生きられるよう、生涯学習・学校教育・社会教育の各分野における人づくり、地域の歴史・伝統・文化資源の保存継承、人権尊重と男女共同参画の意識づくりに努める。

住民参画と行政改革

行政の効率化と住民ニーズの高度化・多様化に総合的に対処していくため、NPO、ボランティア、自治会、地域づくり団体等と行政の協働のシステムづくりに努めるとともに、厳しい財政状況の中でも確実に行政責任を果たしているよう行財政基盤の充実・強化等に努める。

地域資源を生かした官民協働による観光の振興

観光は地域経済を支える産業戦略の大きな柱であることから、官民協働により世界遺産をはじめとする地域資源を守り育てるとともに、地域資源を最大限に活かす観光振興戦略プランを作成し、それに基づき、官民それぞれの役割分担のもと、観光メニューの充実、地域の連携強化、受け入れ体制の充実、観光の情報発信の強化など、総合的な取組を行うことにより、観光の更なる振興に努める。

第1次産業を核とした定住の促進

過疎化・高齢化が進む山村地域の維持・活性化のため、第1次産業の活性化、緑の雇用事業等による就労の支援、地域の受け入れ体制の整備、UJIターン情報の発信などに取り組み、第1次産業を核とした定住促進に努める。

6．計画期間

平成18年度～平成22年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に本市が必要な調査を行い状況を把握するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し